

第1回 東備西播定住自立圏域運賃協議会 会議録

1 日 時 令和6年6月7日（金） 14:00～14:45

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員長	萬代 由希子	関西福祉大学
委員	日下部 達也	株式会社ウイング神姫
	檜岡 弘	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 【代理】
	松野 貴大	国土交通省中国運輸局岡山運輸支局 【代理】
	横山 直美	赤穂市女性団体懇話会
	横山 茂樹	備前市老人クラブ連合会 会長
	金本 伸一	備前市自治会連絡協議会 会長
	入江 直人	上郡町連合自治会 副会長
	西田 佳代	赤穂市会計管理者
	三宅 貴夫	備前市企画財政部 財政課長
	深澤 寿彦	上郡町地域振興課長

(2) 事務局

赤穂市：山内市長公室長、古谷企画政策課長、深澤企画係長、軀川企画政策課主事

備前市：河上交通政策課課長代理

上郡町：木村企画広報課長、高永企画広報課副課長、玉石企画広報課主事

4 欠席者 木村 幸雄 上郡町高年クラブ連合会 会長

5 会議の概要

(1) 開 会

(2) 委員長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 協議事項

(1) 圏域バス運賃の改定について

(5) その他

(6) 閉 会

6 議事の概要

事務局 定刻より少し早いですが、お集まりいただきましたので、ただ今から第1回東備西播定住自立圏域運賃協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また遠方にもかかわらず、会議にご出席をいただきまし

て、誠にありがとうございます。

私は本日、進行をさせていただきます、企画政策課の古谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、東備西播定住自立圏域運賃協議会規約第 6 条の規定に基づきまして、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件はございませんので、傍聴を認めることとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

報道の皆様をお願いいたします。

会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ただ今から会長挨拶までの時間のみ写真撮影を認めたいと思います。

必要な方はこの時間をお願いいたします。

なお、本協議会の委員長につきましては、東備西播定住自立圏域運賃協議会規約第 4 条第 1 項の規定に基づきまして、東備西播定住自立圏形成推進協議会会長より、関西福祉大学の萬代委員が委員長に指名されておられます。

開会に当たりまして、委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

委員長

本日はご多忙の中、第 1 回東備西播定住自立圏域運賃協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

改めまして、今回の委員長を指名されました萬代です。よろしくお願いいたします。

毎年、圏域内の中学生を受け入れ、福祉体験ということで車椅子とか、視覚障害者体験などを行っており、今日の午前中は上郡中学校の 1 年生 92 名がバスで来られました。上郡町の中学生だけでなく、他市の中学生もバスで来られています。

バスやタクシー、公共交通機関の事業者の皆様が、運転手の担い手不足や燃料費の高騰など、とても深刻な状況にあると思います。

その一方で、地域住民の方は、移動手段の確保を図るということで、少子化、人口減少、高齢化社会という中で移動手段を確保していく必要があると思います。

本日は圏域における持続可能な公共交通機関の取り組みに向けて、皆様のご意見

を聞かせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

写真撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

続きまして次第の3、委員の紹介に移らせていただきます。

今年初めての会議で初めてご参加になる方もいらっしゃると思いますので、配布しております名簿の順にご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、株式会社ウイング神姫より、日下部 達也 様です。

次に、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部より、木原 健太 様の代理で檜岡 弘 様です。

次に国土交通省中国運輸局岡山運輸支局より、宮地 亮平 様の代理で松野 貴大 様です。

次に、赤穂市女性団体懇話会より、横山 直美 様です。

次に備前市老人クラブ連合会より、横山 茂樹 様です。

次に備前市自治会連絡協議会より、金本 伸一 様です。

次に上郡町連合自治会より、入江 直人 様です。

次に、赤穂市の西田 会計管理者です。

次に、備前市の三宅 財政課長です。

次に、上郡町の深澤 地域振興課長です。

なお、上郡町高年クラブ連合会の木村 幸雄 様につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして事務局職員を紹介させていただきます。

備前市より、河上交通政策課課長代理です。

上郡町より、木村企画広報課課長です。

同じく、高永企画広報課副課長です。

同じく、玉石企画広報課主事です。

赤穂市より、山内市長公室長です。

深澤企画係長です。

軀川企画政策課主事です。

私、企画政策課長の古谷でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日の会議は、委員の過半数の出席をいただいておりますので、運賃協議会規約第5条第2項の規定によりまして、成立いたしますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

議長

それではこれより議長を務めさせていただきます。

本運賃協議会の委員長の職務代理者につきましては、運賃協議会規約第4条第2項の規定により、私が指名することとなっております。

委員長の職務代理者に金本委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 ありがとうございます。

金本委員よりお願いいたします。

それでは次第４の協議事項に入ります。

協議事項の（１）圏域バス運賃の改定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 この度、この運賃協議会の開催に至った経緯、また協議をいただく趣旨、概略についてご説明いたします。

東備西播定住自立圏域運賃協議会と、この会議の後開催いたします、赤穂市地域公共交通活性化協議会運賃分科会につきましては、現在、赤穂市内を運行しております路線バスと市が運営する「ゆらのすけ」と協議会が運営する「ていじゅうろう」の３つのバス料金を統一することについて、皆様にご協議をお願いすることとしております。

赤穂市におきましては、これまでのバス交通に対する大きな転換点となる見直しになります。

こうした見直しを行う最大の要因につきましては、先ほど委員長がご挨拶の中でも触れておられましたが、すでに報道等でご承知のことと思いますが、バス事業者における深刻な運転手不足、これは全国的な問題として取り上げられております。

一例としましては、報道されましたように、大阪府の富田林市等で１４路線を運行しておりました金剛バスは、１日平均２，６００人の地域住民が通勤通学で利用しておりましたが、昨年１２月２０日をもって全てのバスの運行を廃止すると９月に発表されています。

自治体からは、さらに補助金を出すので続けてもらいたいというお話もありましたが、それでも運転手が集まるということにはならないということで結局、バス会社自体が廃業という決断を行っております。

こうした事態に陥らないまでも、全国の約８割のバス事業者が、路線の廃止や減便、運賃の値上げの実施や検討しているという記事を目にしております。

赤穂市におきましても、対岸の火事の話ではなく、本年４月から市内の路線バスについては、平日９５便が５７便、休日６６便が４７便と大幅な減便となっております。

さらには、２０２４年問題、つまり、運転中の働き方改革の推進や賃金アップ、昨今の円安による燃料費の高騰といったような問題が追い打ちをかけております。

今のままでは、今後もさらに路線の廃止、減便は避けられない、バスの運行を縮小する選択しかない。路線が縮小する一方で、先ほど申し上げたような理由で、市の経費負担だけが増大するという、負のスパイラルに陥る可能性が極めて大きい状況にあります。

そうした中、昨年度に赤穂市では、本日ご出席をいただいております国土交通省

神戸運輸監理部様からのご提案やご指導いただきながら、赤穂市地域公共交通計画を策定いたしました。

本日お手元にその概要版をお配りしております。

こうした赤穂市におけるバスの運行の課題や問題点を踏まえ、その方策として位置付けたのが概要版の6ページになりますけれども、コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化であります。

赤穂市の特性としましては、市内の路線バス網が発達しており、そこに「ゆらのすけ」と「ていじゅうろう」の2つのコミバスが運行しております。

路線バスが縮小していく中、コミバスが、その縮小部分を補完していくような仕組みがつくれないかということを、昨年度、バス事業者と模索しました結果、全てのバス運賃を統一することによって、路線バスとコミバスの運用上の垣根をなくすことで、一体的な運用を行うという新たな仕組みが取り入れられないかということ、昨年の3月にこの計画を活性化協議会でご審議をいただき、了承していただいたところでございます。

限られた運転手の人数で、住民の利便性を確保していくための利用者、バス事業者、行政の三者が将来に向けて持続可能な新たな仕組みづくりのため、三者がそれぞれ持続可能性ということで協力し合うことが求められており、今回の東備西播定住自立圏の「ていじゅうろう」についても、運賃を初め各種割引制度についても、2市1町で共通の運用を図りたいと考えております。

私からの説明は以上でございますが、具体的な制度内容につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、東備西播定住自立圏圏域バス運賃の改定についてをご覧ください。

まず概要につきましては、ただ今、市長公室長よりご説明申し上げたとおりでございますが、私からは、具体的な運賃改定の内容や割引制度についてご説明を申し上げます。

2の改定の内容についてですが、まず1) 圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定についてでございます。

現在、圏域バス「ていじゅうろう」の運賃は、備前市内は200円、赤穂市内及び上郡町内は100円、市町域を超える場合は200円となっておりますが、これらの運賃を統一し、利用距離にかかわらず、200円均一とするものでございます。

こちらの表に、それぞれの変更前の金額がございしますが、変更後は200円に統一いたします。

続きまして次のページをお願いいたします。

2) の定期券、各種割引券の新設についてでございます。

まず(1)の、1日乗り放題券、定期券の新設についてでございます。

今回、「ていじゅうろう」を高い頻度でご利用する方のために、新たに1日乗り放

題券と定期券を新設いたします。

1日乗り放題券を500円、1ヶ月定期券を5,000円、3ヶ月定期券14,200円、6ヶ月定期券を27,000円とします。

また小学生につきましては、大人運賃の半額といたします。

次に下段の(2)、各種割引制度の新設についてでございます。

現在、「ていじゅうろう」には各種割引制度の設定はございませんが、こちらの表のとおり、身体障害者手帳所持者の方、療育手帳所持者の方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方、並びに運転経歴証明書所持者の方につきまして、普通運賃、1日乗り放題券、定期券をそれぞれ半額といたします。

また、身体障害者手帳所持者の方、療育手帳所持者の方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方については、介助者1名を含めた額としております。

なお、小学生未満の未就学児につきましては現行と同じく、無料となります。

次に(3)回数券の新設についてでございます。

これまで設定はございませんでしたが、100円券11枚綴りの回数券を1,000円の設定で、新設する予定としております。

次のページをお願いいたします。

3の運賃の改定時期につきましては、こちらに記載のとおり、本年10月1日を予定しております。

最後に4の今後の予定につきましては、本日の運賃協議会后、1ヶ月間パブリックコメントを実施し、7月中旬頃から下旬にかけて、次回の第2回目の運賃協議会を開催させていただく予定です。

次回の運賃協議会において、パブリックコメントのご意見等と事務局の考え等を取りまとめた結果をご報告させていただきまして、その結果を踏まえ、改めてご協議をお願いしたいと考えております。

その後につきましては、運賃改定についてご協議いただいた結果を東備西播定住自立圏形成推進協議会、また、各市町における地域公共交通活性化協議会、公共交通会議へ報告を行う予定としております。

私の方からは以上でございます。

議長

事務局より説明がありましたが、本日、ご出席いただいているバス運行事業者であるウイング神姫さんより、昨今の公共交通を取り巻く状況現状を踏まえ、ご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員

ウイング神姫でございます。

先ほど事務局からのご説明のとおりです。

まさにおっしゃられたとおりの状況に弊社もなっております。

特にその中でやはり運転手不足が一番の問題で、本当に集まりません。

昨今の賃上げの風潮もありますが、今いる運転手を繋ぎ止める意味でも賃金を上げなければ確保できないという、本当に厳しい状況になっております。

議長

ありがとうございました。

それでは、委員の方からご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

私は、岡山県境の限界集落の福浦に住んでいます。

現在、月・水・金に朝の6時55分、12時55分、それと、夕方の3時55分に「ゆらのすけ」が来ます。

交通が不便な地域に住む者といたしましては、本当に「ゆらのすけ」が大事な交通手段になっております。

私も昨年1年間、会議に出させていただきまして、皆さんの様々な意見を聞かせていただきました。

その中でどうしてもやはり運賃の値上げということは、「ゆらのすけ」を守るため、役所の方や、バス会社の方に智慧を絞っていただき、こういう結果になったということは、利用させてもらう側としては、やむを得ないと思っております。

そして今、高齢社会になっています。

赤穂市でも、令和3年から令和4年に約200人の方が運転免許証を返納したと警察で聞きました。これからも増えると思います。買い物や病院通いに「ゆらのすけ」に乗せていただき、生活と大事な命のために皆さんと一緒に「ゆらのすけ」を存続していただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。続いて、別の方からご意見いかがでしょうか。

委員

私が住む吉永町は「ていじゅうろう」が運行しており、家の前も「ていじゅうろう」が通ります。

赤穂に来るのは、朝とお昼とで2便ですが、もう1便あればいいなと贅沢なことを思っています。

「ていじゅうろう」があつて助かったのは、私の妻が骨折したとき、赤穂中央病院にお世話になることになりました。腕の骨折なので、車の運転ができなく、私もしょっちゅう往復するわけにもいけないので、「ていじゅうろう」があるおかげで、通院できました。

今のところ、そのようなことがなければ、私も妻も免許持っているので利用することはほぼありません。

私は「ていじゅうろう」が家の前を通っているときに、あまり人が乗っていないと思ったのですが、妻に聞くと、三石などでは結構利用していると聞き、役に立っていると感じました。

ですので、いざというときは助かりますが、普段は申し訳ないですが、やはり自分で運転する方が便利なので、現在は使っていない状況です。

議長 ありがとうございます。他の方からご意見いかがでしょうか。

委員 私も「ていじゅうろう」が走っているのを時々目にしていますが、先ほど言われたように、自分が見ている範囲内では、利用者が少ないと感じていましたが、フルに活用されている方は、十分であると認識させていただきました。

備前市の公共交通会議の時に話が出たのですが、バスはウイング神姫さんの車庫へ帰りますよね。

最終停留所から、各停留所に停まることなく回送として車庫に帰るのは、無駄なので乗る人がいれば活用してもいいのではないかと話が出ましたが、その点についてはいかがですか。

委員 私は今回が初めての会議なので、聞いていなかったのですが、そういった需要があるのなら、回送の部分を実車化することは可能だと思います。

検討させていただきます。

議長 ありがとうございました。他の方、ご意見いかがでしょうか。

委員 現在、上郡町内から赤穂市に直接に行けるということもあり、ある程度安定した利用があります。

特に本町には総合病院がありませんので、総合病院に通う人にとっては、とても大事な足となっていますので、今後もぜひ、この路線だけは守っていただきたいなと。守るためには、このような改定も仕方がないと考えます。

どうぞよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。

せっかく会議にお越しいただいているので、皆様からお一言ずつ、ご意見いただけたらと思います。

委員 ウイング神姫さんや、赤穂市さんから説明がありましたとおり、バス業界では、ドライバーが足りてない状況がずっと続き、これからもなかなか回復が難しい状況にあります。維持していくために、運賃を改定することは必要なことです。

赤穂市さんの公共交通計画の中に書かれていますが、これまで運賃がバラバラだったことにより、制約がかかっていたところが、均一化することによって効率的な設定ができるようになるといったメリットもあるので、今回は均一化に関しては、そういった意味でも良いものではないかと思います。

運賃協議会については、もともとは地域公共交通会議等で運賃に関して協議されていましたが、今回から運賃協議会というものを置かなくてはいけなくなった理由を簡単に補足させていただければと思います。

昨年１０月に道路運送法の改正があり、その中で地域公共交通会議という複数

の運行事業者さんが一堂に会して参加されるような場所で、運賃の協議をしてしまうと、独占禁止法上のカルテルに当たってしまう可能性がある」と公正取引委員会からの指摘があり、運行事業者さんのみ入っていただいた会議において運賃の協議をするということになり、このように会議を開催していただいています。

今まで、1つの会議の中で協議できたものが2つに分かれて、お話をいただく機会が増えましたが、制度としてそうってしまったので、ご理解いただきつつ、今後も運賃に関しては運賃協議会で協議することにご理解いただければと思っています。

議長

ありがとうございます。他の方、ご意見いかがでしょうか。

委員

バス事業者さんが複数いるところなどでは、やはり路線のところ、民間同士の競合が発生する等、なかなか協調が難しいといった実例が岡山県内にもあります。

そういったところを、交通計画等で自治体の方である程度音頭を取って、路線の再編でより皆さんにとって便利なルート設定ができることが望ましい形だと思います。

我々は、今回初めて参加させていただきます。資料を見せていただいているところですが、まだ把握し切れないところもございますので、1点だけ触れさせていただけたらと思います。

今回の設定で1日乗り放題券の新設について、その券は「ていじゅうろう」だけでなく、例えば「ゆらのすけ」も乗れる想定ですか。それとも、「ていじゅうろう」のみの想定でしょうか。

事務局

今回、乗り放題となるのは赤穂市でという形になりますので、赤穂市内は、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」、路線バスが乗り放題券1枚で乗れますが、備前市さんと上郡町さんでの乗り放題につきましては「ていじゅうろう」のみとなります。

この圏域バスにつきましては2市1町で運行しておりまして、備前市さんや上郡町さんにも影響があるのでお願いをしています。

議長

ありがとうございました。他の方、ご意見いかがでしょうか。

委員

公共交通の確保と存続ということが、非常に求められていると皆様のご意見を伺い分かりました。

利用者さんの利便性を確保しないといけない、ということですので、この料金の変更というのは、必要なことではないか思います。

議長

ありがとうございました。他の方、ご意見いかがでしょうか。

委員

備前市におきましては、備前市では200円で、赤穂市と上郡町が100円だったのが200円になるということで、実質、備前市では変更がないように思われま

すが、その理解で大丈夫ですか。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。

委員 ということであれば、「ていじゅうろう」のみの運賃変更で、事業者様の諸問題が解決するかどうかについては、正直、疑問に思うところもあります。

今後こういった協議を進めながら、予算について検討が必要ではないかと思いますので、よく協議しながら進めていただけたらなと思います。

議長 他の方、ご意見いかがでしょうか。

委員 公共交通のことはあまり詳しくないのですが、今回の「ていじゅうろう」の料金改定については、赤穂市さんの取り組みが基本となっており、路線バス等の運賃統一化からスタートし、圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定ということですが、備前市さんや上郡町の影響を検証することは、この協議会の中では必要ないのですか。

事務局 備前市さんと上郡町さんのコミバスや路線バスへの影響は、それぞれの市町の活性化協議会という場で検証することとなっています。

確かに料金等につきましては、備前市さんと上郡町さんが独自で市町内で走らせておられますコミバス等の料金、特に1ヶ月定期券の金額や1日乗り放題券の金額をある程度、整合を図り設定をしていますので、赤穂市だけが突出しないよう調整をさせていただいており、その点も含めて今後の各市町の実績につきましては、特に「ていじゅうろう」について、それぞれの協議会の中で検証していくものと考えています。

議長 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

皆様のご意見をまとめさせていただきますと、「ていじゅうろう」の利用者自体は減少している様子が見受けられるようですが、病院を利用するなどといった、なくてはならない交通機関の1つであり、存続を希望するという声がありました。また、運賃改定についてはやむを得ないのではないかという意見もありました。

事務局にお尋ねしますが、今回説明があった内容について今後どのように取り扱われる予定でしょうか。

事務局 今回ご説明いたしました運賃改定の内容につきましては、本日の会議の後、1ヶ月間パブリックコメントを実施します。

その後、パブリックコメントでいただいた意見等を取りまとめた上、次回の会議において、その結果等のご説明の後、運賃改定に向けた協議をお願いしたいと考えております。

議長

ありがとうございます。

この後、圏域バス運賃の改定についてパブリックコメント実施の後、次回の会議において改めて協議を行うとのことですので、今後そのように進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

2点ほど伺いたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

料金改定についてです。

路線バスの運賃が170円から690円だったものを均一の200円するということは、かなりバス会社さんにとっても収入減になるのではないかと思います。備前市や赤穂市、上郡町から補助金が出ることで合意していただいたのですか。

事務局

現在も市内路線バスの赤字路線につきましては、決算が示された後、赤字補填という形でウイング神姫さんに出しています。

今後は均一料金になったことで、利用者の増加もあると思いますが、いずれにしましても、同じように赤字補填は市が行っていきます。

委員

もう1つは、パブリックコメントについてです。パブリックコメントはどのようにされる予定ですか。

見える位置にアンケート等が置かれていても、なかなか気が付きません。それでパブリックコメントを行っても、どれだけ意見が集まるのか疑問です。

事務局

それぞれの市町でそう大差はないと思いますが、各市内の公民館に資料等を設置し、パブリックコメントを実施していることを周知します。

また、東備西播のホームページに掲載し、各市町のホームページからそのページにリンクするようにいたします。

また、赤穂市につきましては、市長の定例記者会見、或いは報道の方にニュースレポートという形でお知らせをし、ニュースソースとして提供する。大きくはこの3点で住民周知を図るように努めます。

委員

できるだけ多くの市民の声が集まればいいなと思います。
よろしくお願いします。

議長

ご質問ありがとうございました。

その他のご質問、ご意見ある方いらっしゃいますか。

(なし)

では、以上で本日予定しておりました協議事項が終わりました。

次に、次第5のその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

繰り返しになりますが、パブリックコメント実施後、次回の協議会について、運賃改定に向けての協議をお願いしたいと思います。

次回の会議の日程については、改めて通知させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長

それでは本日は皆様、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

皆様にはそれぞれの分野で今後ともご指導ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。